

資料3-2

重点課題・宿泊税の充当方針（案）

- ・資料3-1では、観光課題の整理と、それに対応する施策を体系として一覧でお示ししている。
- ・本資料では、それに加えて、**この計画で特に何を強く推し進めていくのか**という点を整理した。施策の抜け漏れの確認とあわせて、計画の「軸」についてご意見をいただきたい。

本資料の構成

- 1. 本計画の重要課題** 分野を横断して特に力を入れる3つの課題と、本町における「量から質への転換」の定義
- 2. 宿泊税の充当方針** 何に使い、何に使わないか。運用のルールと配分の考え方
- 3. ご議論いただきたいポイント** 本日いただきたいご意見（3点）

1. 本計画の重要課題 ―― 3つの重点課題と「量から質への転換」

- ・観光課題は分野ごと（VICE＋B）に整理したが、実際に取り組むうえでは、分野を横断する重点課題を定めて集中的に進めることが必要。
- ・事務局案は次の3つであり、**これらを解決していくことそのものを、本町における「量から質への転換」と定義したい。**

重点課題と、その根拠

= 本町が目指す「質」

「質」を測るものさし（案）

① 周遊改善 河口湖への集中と自動車依存を解きほぐし、町全体へ広げる

- ・訪問先は「河口湖」81.5%が突出。半数超は河口湖周辺のみで旅行が完結
- ・自家用車72.6%。リピーターほど依存が強まる（初回58%→4回目以上82%）
- ・旅行者・事業者の双方が「渋滞」「二次交通」を最大の課題に挙げる

■ 関連施策

V-1 周遊・分散／V-2 交通・受入環境／V-3 滞在・夜間／E-1 景観保全

訪問者にどのような楽しみ方をしてほしいか

町全体を周遊してもらい、
移動や混雑のストレスなく、
満足度高く過ごしてもらう

- ・旅行者の満足度・推奨度（NPS）
- ・町内の周遊（訪問箇所数・西部エリア訪問率）

② 住民理解 観光の恩恵を町民が実感でき、生活と両立する状態をつくる

- ・観光の経済効果・税収効果が町民に十分伝わっていない（推進会議・WG）
- ・渋滞・ごみ・マナーなど生活環境への影響が、観光への拒否感の源泉に
- ・WGでは「観光に関わる仕事の待遇・誇り」「恩恵を実感できる仕組み」が課題

■ 関連施策

C-1 恩恵の見える化／C-2 生活環境・マナー／C-3 観光教育／E-3 環境負荷

来訪と住民生活を、どう両立するか

観光客が訪れることと
住民が観光に理解を持てることを両立し、
恩恵を実感できる状態に

- ・住民の観光への評価・満足度
- ・町民が観光の恩恵を実感している割合

③ 推進体制強化 計画を「回す」担い手と司令塔をつくる

- ・「ビジョン・財源・組織」のうち組織が不足。分析・戦略立案を担う機能がない
- ・施策に「誰がいつやるのか」の推進主体が明示できていない
- ・観光連盟のDMO化を含め、行政と二人三脚で地域をマネジメントする組織が必要

■ 関連施策

B-1 推進体制（DMO機能）／B-2 データ基盤／B-3 危機管理

それを、誰が支えていくのか

計画を実行し続ける推進体制
（DMO機能・データ基盤）をつくり、
取組を継続できるようにする

- ・観光立町推進会議の定例開催

※ 来訪者数や消費額の増加そのものではなく、これらの指標が高まることを成果としたい。

2. 宿泊税の充当方針（1）—— 何に使い、何に使わないか

宿泊税は「何に使い、何に使わないか」の方針をあらかじめ定め、毎年度の予算編成・議会の議決を経て充当事業を決定する。

充当の3原則（宿泊税を充当する施策）

原則1 目的整合

宿泊税導入の目的（VICE + B）と整合的な施策

原則2 受益整合

旅行者（宿泊者）の受益という点で関連性が整理できる施策

原則3 新規・拡充

新規施策、または既存施策の水準を引き上げる「拡充」部分

充当しないもの

× 旅行者（宿泊者）の受益という点で関連性が見出せない施策

× 宿泊税導入前から実施している既存施策（財源の付け替え）

× 他の基金や目的税を活用している施策

= 宿泊税を「実質的に一般財源化」させないための歯止め

法定外目的税として観光振興以外には使えないことに加え、既存施策への付け替えを禁止することで、旅行者への還元を担保する。

運用の3ルール + 基金

① 毎年度決定

充当する予算（事業）は毎年度検討し、町議会の議決を経て決定

② 使途の見える化

宿泊者・特別徴収義務者（宿泊事業者）に説明できる形で使途を公表

③ 効果検証

推進会議で毎年度、施策の実施状況を管理

+ 宿泊税基金の設置

税収変動・大規模事業に備え、通常時に積立て・必要時に繰出し

徴収を担う宿泊事業者への還元・支援

- ・ 特別徴収義務者報奨金として、宿泊事業者に還元（宿泊税収から充当）。
- ・ 施策面（I：持続的な観光産業の構築）においても、経営力の向上や設備投資への支援を行う。
- ・ その他、丁寧な情報提供と事務負担の軽減にも取り組む。

2. 宿泊税の充当方針（2）—— 配分の考え方

限られた財源を有効に使うため、配分にも優先順位の考え方を持つ。

優先的に充当する対象（案）

① 3つの重要課題への対応

「周遊改善」「住民理解」「推進体制強化」に資する取組に優先的に充当する。宿泊税を「何に使うのか」への答えとして、この3つの課題解決に使う、と説明できる状態をつくる。

② 導入初期はV（来訪者）に厚く

受入環境の課題が明確であり、来訪者に還元が実感できる分野。満足度・単価の向上が税収の成長につながり、結果としてI・C・E・Bへの配分余力が育つ。

「体験の質」への投資が生む好循環



※ 固定の序列ではなく、毎年度のKPI・税収を見ながら推進会議で配分の考え方も含めて共有し、段階的に見直す。

時間軸を持った配分

導入初期

V（体験の質・受入環境）への投資を厚く。
あわせて推進体制（B）の基盤づくりに着手

税収の成長を確認

I・C・E・B への配分を段階的に拡大

毎年度

KPI・税収を見ながら推進会議で報告し、
状況を管理していく

※ 充当対象は、施策体系（資料3-1）のうち「3原則」を満たす施策。具体の充当事業は毎年度の予算編成のなかで決定する。

本日は、特に次の3点についてご意見をいただきたい。

1

本計画の重要課題

事務局提案の3つの重要課題（周遊改善・住民理解・推進体制強化）と、それらの解決を「量から質への転換」と定義することについて

p.2

2

施策体系の内容

①をふまえ、資料3-1でお示しする課題整理（VICE+B）と施策体系に、抜け漏れや加えるべき視点がないかについて

資料3-1

3

宿泊税の充当方針

充当の3原則・充当しないもの・運用の3ルール、および配分の考え方（重要課題への優先充当、導入初期のV重点）について

p.3-4